

武庫川女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1939（昭和14）年に設置された武庫川高等女学校に始まり、その後の組織改編等の変遷を経て、1949（昭和24）年に武庫川学院女子大学として発足し、1958（昭和33）年に武庫川女子大学に改称された。現在は兵庫県西宮市に中央・上甲子園・浜甲子園の3つのキャンパスを有し、文学・生活環境・音楽・薬学の4学部、および文学・臨床教育学・生活環境学・薬学の4研究科を設置する女子大学として発展を続けている。

立学の精神には「高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成すること」が謳われ、その精神の具現化に向け、堅実に大学教育に取り組んできた。また、各学部および研究科の理念・目的・教育目標に伴って、それぞれの特性に基づく人材育成の目的は学則およびキャンパスガイド、ホームページ等で明示されている。さらに、「自己評価委員会」や「教育目標ワーキンググループ」の活動のほか、教育研究所における「女子大学の存在意義に関する調査研究」など目標の適切性を組織的に検証する仕組みを有していることが特徴として挙げられる。

特色としては、国際的な視野を養うことも重視し、1990（平成2）年に、アメリカワシントン州に分校として、ムコガワ・フォートライト・インスティテュート（MFWI）を開校し、そこを拠点として留学・研修・国際交流活動が活発に行われていることが挙げられる。

一方、問題点としては、教育面において、学部での年間に履修できる単位数の上限が設定されていないこと、研究科や専攻の特性を踏まえた具体的な学位授与基準および論文審査基準が明示されていないことなどがあり、定員管理、教員の研究活動や研究機会の保障、教員1人当たり学生数などにも問題が散見されるので、今後の改善に向けた取り組みが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

貴大学の自己点検・評価への取り組みは、1991（平成3）年の「武庫川女子大学自己評価委員会」の設置にさかのぼる。以降、全学的な自己点検・評価の取り組みが継続されており、それは各評価項目における計画的、組織的な改善によっても明らかである。

過去の本協会からの勧告および文部科学省からの指摘事項に対しても、誠実に対応しており、適切に自己点検・評価が行われている。特に2度にわたる学生満足度アンケート調査を現状把握の手段として用い、これまでの大学改革に生かしてきた実績は評価に値する。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

立学の精神、大学学則第一条・大学院学則第一条の規定（目的）等に基づき、時代の進展に対応して、教育研究組織を改善・改革し、総合大学として発展してきたことは評価に値する。常任理事会および理事者と教職員の合同組織である「武庫川学院将来構想計画委員会」、「再編ワーキングチーム」等による方針策定・具体化案に基づいて、組織的に教育研究組織の改善が行われる体制が構築され、機能してきたものと判断できる。

今後とも、有機的に機能する教育研究体制に再編統合するなど、社会が求める有用な人材を輩出すべく、教育組織の妥当性を立学の精神に照らして検証し、中長期的な見通しの中で改革に取り組まれることを期待したい。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

カリキュラムは共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目、教職・図書館司書・学校図書館司書教諭および博物館学芸員に関する専門教育科目、特別教育科目から構成されており、前期（4月～9月中旬）・後期（9月中旬～1月下旬）・特別学期（2月上旬～3月上旬）の3学期制を採用していることが特色となっている。特別学期では、より専門的で高度な内容の講座、また常識的な知識や基礎能力の充実など通常学期のカリキュラムに組み込めない科目を開講し、教育効果を高めていることは評価できる。

全学的な導入教育としては、1年次に必修科目として開講される「初期演習」と「情報活用の基礎」科目がある。「初期演習」では、2泊3日の宿泊研修も行われており、「情報活用の基礎」では、習熟度別クラス編成が行われるなど、配慮がなされている点は評価できる。

教養教育に関しては、250科目を超える授業科目を「共通教育科目」として提供している。学生の自立性に基づく自由選択性を基本に、マスプロ教育を避けるための履修制限（最大100～110名）を設けながら、幅広い教養と的確な判断力を養い、人間性の涵養を図ることを目指しており、学士課程教育として適切に運用されている。ただし、共通教育科目において、学生の履修希望に沿った科目の履修を可能にする工夫、「類」のバランスや共通教育と専門教育の履修のバランスに関しては、一層の改善努力が望まれる。

また、ボランティア活動の特別単位認定を行っていることは、評価できる取り組みである。

文学部

学部および各学科（日本語日本文学科、英語英文学科、教育学科、健康・スポーツ科学科、心理・社会福祉学科）の理念・目的・教育目標を実現するために、各学科は、適切な教育課程を編成し、授業科目等のカリキュラムを設定している。

英語文化学科においては、2年次前期に学生全員がMFWIに留学し、語学力の向上を図っており、教育学科においても、MFWIにおける留学制度を利用する学生が多く、それに加えてアメリカの提携大学への短期留学を長年にわたって実施し、かなり多くの学生が参加し、教育に関する国際感覚を養うように配慮している点は評価できる。

生活環境学部

生活環境学科では、2年次から衣・住を総合的に学ぶ「生活デザインコース」、衣を中心に学ぶ「アパレルコース」、住および建築環境や建築デザインを学ぶ「建築デザインコース」の3コースに分け、学生の希望により、より専門的に学ぶことのできるカリキュラム構成となっている。

食物栄養学科では、その教育目標を資格対応専門家育成（管理栄養士）として明確に位置づけ、最終年次のカリキュラムを編成し、具体的効果として合格率の向上が見られていることは評価できる。

情報メディア学科では、マルチメディア時代における情報発信スペシャリストとして、コンピュータのスペシャリストを育てる「情報スペシャリティ領域」、街や暮らしをデザインし、事業をプロデュースできる人材を育てる「ライフデザイン領域」、多様なメディアに精通し、音や映像、文字やイラストなどを駆使するプレゼンテーションの専門家を育てる「表現メディア領域」の3領域からカリキュラムが編成されている。

建築学科については、国際的に活躍できる高度知的専門職能人として建築家および建築に関わる専門家を養成することを理念・目的として、2006（平成18）年に開設さ

れている。この理念・目的を達成するために、一級建築士の受験資格、J A B E E（日本技術者教育認定制度）の認定基準さらに、大学院建築学専攻修士課程と連続した6年一貫教育によって、U I A / U N E S C O 世界建築家教育基準へ対応するように教育課程を編成している。

なお、提出された資料のうち、学科パンフレットなどにおいて、生活環境学部と短期大学部が併記されており、入試案内にはカリキュラムの内容が分かりにくい部分がある。

音楽学部

声楽学科と器楽学科の2学科に演奏コースと音楽療法コースを取り入れ、学科教育を構築しているのが特色といえる。しかし1つの主専実技に演奏という芸術表現を極める分野と音楽を精神的な癒しに応用する分野の2つの専門性の異なるコースが存在することになり、学科教育の理念・目的・教育目標に齟齬を生じていないか、あらゆる角度からの検討をする必要があり、自己点検・評価報告書に記述されているように学科の教育内容の見直しに期待したい。

薬学部

薬学部を薬学科と健康生命薬科学科の2学科にした点に特徴がある。薬学科では新しい教育制度に対応して「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を中核にしてカリキュラムを展開している。長い歴史を持った女子の総合大学である特徴を生かした共通教育科目は、ヒューマニズムに裏打ちされたモラルの高い薬剤師や科学者の育成が期待される。なお、語学教育に力を入れているものの、科目数は少ない。

文学研究科・臨床教育学研究科

文学研究科および臨床教育学研究科の教育課程は、大学院学則のなかでそれぞれの研究科の教育目標が明示され、各専攻もそれら教育目標を達成するための教育課程と指導体制を整えており、それぞれの教育目標の達成に照応するものと判断できる。社会人に対しては、社会人特別選抜制度を設け、各研究科の各専攻が実際に社会人を受け入れている。特に、日本語日本文学専攻および英語英文学専攻では昼夜開講制をとり、臨床教育学研究科では夜間開講のみとするなど、社会人の学修に便宜を図っている点は評価できる。

生活環境学研究科

生活環境学研究科の理念・目的は、基礎となる生活環境学部各学科の教育理念を基本に、専攻分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性

を有する職業人、および自立した研究者を育成することとし、そのための教育課程が用意されている。

なお、社会人学生のための昼夜開講、夜間開講などの特別な配慮はされていないので、専攻ごとのカリキュラムの特色を踏まえた検討が望まれる。

薬学研究科

薬学研究科の理念・目的は明示されており、薬学専攻と医療薬学専攻を設置し、それぞれの教育目標を達成するための教育課程が編成されている。教育・研究体制は学部教育と連携して整備されている。医療薬学専攻に現職薬剤師の再教育機関として社会人特別選考試験と科目等履修生制度を設けており、社会人学生は同専攻の84%を占めている。これは、男女共学・昼夜開講制やビデオによる復習などの工夫が有効に機能した結果であり評価できる。

(2) 教育方法等

全学

学部全体において、教員の情報リテラシーの向上と教材作成を積極的に支援しマルチメディアを活用した教育を積極的に推進している点は評価できる。

また、履修指導はクラス担任を中心に一貫した指導が行われているほか、各種オリエンテーションやオフィスアワーなどによって組織的な対応がされている。しかし、1年間に履修できる単位数の上限は設定されていない。現在、上限を設定すべく検討中とのことであり、早期に対応する必要がある。

シラバスについては、全学生に冊子およびその内容を含めたCDが配付され、ホームページ上でも閲覧可能にしている。その内容は統一した書式に基づき記載されているが、音楽学部では中心となる記述が授業内容あるいは時間数となっており、授業によって異なるほか、授業計画における記述の不統一も見られる。また、薬学部では、開講時期、単位数、必修・選択の別、薬学モデル・コアカリキュラムの到達目標対応項目を記載してより充実させることが望まれる。

授業評価は「共通教育委員会」と「自己評価委員会」によって、統一した様式に基づくアンケートが行われており、学科単位で統計処理された結果がホームページで公開されているほか、授業期間内に学生に公表されている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について、学部では、各種連絡会、説明会、協議会、研修会等が定期的実施され、教育方法等の改善にも積極的に努めている。一方、大学院では今後のFD活動の促進が望まれる。

なお、全学的に2005(平成17)年には、カリキュラム、履修システム、授業などについて、全学生を対象とした「学生満足度アンケート調査」が行われ、その結果が

報告書にまとめられ、ホームページでも公開されている点は評価できる。

文学研究科

文学研究科の修士課程における指導の方法は、指導教員を中心に、専攻横断的な科目を設けるなど、できるだけ広い視野に立って研究を進める配慮がなされている。また、論文作成指導に関しては、各専攻が各年次に1～2回にわたり論文の構想発表会や中間発表会を開催し、指導教員以外の教員や多くの大学院学生も参加して、そこで指導教員以外の批判や意見が聞ける指導体制をとっている。

臨床教育学研究科

臨床教育学研究科においては、修士課程では4月の時点で2名の副査を決め、共通必修の横断科目を設けており、論文作成指導に関しても、修士課程、博士課程ともに各年次に1回または2回の発表会を行っている。専攻により多少異なっているが、教育・研究指導は、組織的におおむね適切に行われている。

生活環境学研究科

生活環境学部を基礎として特色あるカリキュラムや授業形態を取っている。既存の研究科・専攻科では対応できない新しい知の創造や活用を担う人材育成のために、既存の専攻の再編や新しい魅力ある研究科・専攻・コースの設置に対して積極的な姿勢をとっている。入学時、進級時に履修便覧やシラバス等を作成し、事務職員と担当指導教員により組織的かつ適切に履修指導がなされている。

薬学研究科

各専攻に履修便覧、シラバスを作成し、担当指導教員が履修指導を行っている。しかし、シラバス任せにせず、組織的な履修指導を入学時に行うことが望まれる。

(3) 教育研究交流

全学部

交換留学協定を締結している海外の大学は9校、学術・教育交流協定を締結している大学は15校ある。また、MFW Iを活用して、多くの学生が留学するとともに、分校内の日本文化センターや日米親善人形贈呈キャンペーンなどを通じて国際交流を行っているほか、「夏季短期留学生受入れ」「海外短期留学・研修」なども行っている点は特色として評価できる。留学先で修得した単位については、一定の限度内で武庫川女子大学の共通教育科目や専門教育科目として認定を行っており、また留学期間も卒業に必要な修業年限に参入するなどの取り組みが行われている。

今後、派遣・受け入れ双方の留学生への総合的なサービス提供を目的に、国際交流センター（仮称）の設立を目指しており、留学生の受け入れ、さらには教員の研究交流などにも積極的に取り組む意欲が十分に伺われる。

一方、全学的に人的国際学术交流にかかわる派遣および受け入れ実績は低調である点については、さらなる取り組みが望まれる。

文学部

MFW I を有効に活用し、2006（平成 18）年度、留学を必修としている英語文化学科から延長プログラムを含め 271 名、教育学科から 43 名が 4 ヶ月間留学し、海外短期留学・研修で、アメリカの協定大学等へ教育学科から 42 名（20 日間）、健康・スポーツ科学科から 17 名（10 日間）、さらに日本語日本文学学科からは韓国の大学へ 5 名（5 日間）が留学するなど、意欲的に交流に取り組んでいる。

生活環境学部

生活環境学部の海外短期留学・研修については、イギリス、フランス、イタリア、スペインを対象に実施されている。また、食物栄養学科では、専門的職業人としての管理栄養士の国際化への対応を重視し、2007（平成 19）年には MFW I キャンパス近隣の管理栄養士養成課程をもつ大学（ワシントン州立大学、アイダホ大学）との情報交換を実施している。

音楽学部

音楽学部では、西洋音楽を学ぶ上で特に欧米諸国の大学との交流を模索しているが、相互的な国際交流の形には発展していない。留学生の受け入れ数、2006（平成 18）年度の公開講座の開講数なども低調であるため、さらなる取り組みが望まれる。

薬学部

薬学部として、国際化社会ならびに社会のニーズに対応できる薬剤師の育成を目標とし、現在は中国語圏の大学薬学部との交流が行われている。今後、他の諸外国も含めた交流の拡大について検討が望まれる。

全研究科

教員の海外研修や国際学会・国際会議等への参加に対する補助金制度を設けている点は評価できる。また、外国人教員の採用、国際研究プロジェクトへの参加、海外研究者の招聘、学術講演・国際シンポジウムの開催、研究生の受け入れ、大学院学生に対する国際学会参加の奨励などを行うとともに、アメリカの 8 校と中国の 1 校と学

術・教育交流協定を締結している。

ただし、2004（平成 16）年度から 2006（平成 18）年度の人的国際学術研究交流については、いずれの研究科も派遣・受け入れともに実績がないので、一層の活性化が望まれる。

（４）学位授与・課程修了の認定

全研究科

「武庫川女子大学大学院学則」および「武庫川女子大学学位規程」により、全学的な学位授与および論文審査の手続き・体制は明示されている。ただし、具体的な学位授与基準および論文審査基準については明示されておらず、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

全学

貴大学の理念・目的に応じた受け入れ方針を定め、特に学部においては多様な入試制度を組み合わせ、優秀な学生の確保に努めている。

学生募集活動として、出版物、ホームページによる発信、オープンキャンパスの開催のほか、高等学校・予備校訪問、高等学校におけるガイダンス入学説明会、学内・外における入試説明会、大学見学会（随時）などにより、積極的な情報発信を行っている。

学長、副学長、教学局長と学部・学科を中心に、入試センター主催の諸委員会による適切な選抜試験実施体制が組み立てられており、入学者選抜の公正性および適切性が確保されている。各学科から 1 名ずつ選出され、毎月 2 回開催される広報入試委員会が、学生受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検討する機能を果たしている。

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は、学部・専攻単位では一部超過が見られるものの、学部・研究科単位では、総じて良好な定員管理が行われている。

しかし、貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という以上の学部・学科ごとの具体的な受け入れ方針は明示されていない。

文学部・文学研究科・臨床教育学研究科

文学部に関しては、「入学を希望する多種多様な優秀な学生」「基礎学力の高い学生」を確保するために、種々のタイプの入試を用意し、日本語日本文学科、英語文化学科、健康・スポーツ科学科においては、学科の特性を考慮し、一般入試の科目や比重に特色を持たせた入試を実施している。文学研究科および臨床教育学研究科の学生の受け入れも、それぞれの専攻の特性を踏まえておおむね適切に行われている。

定員管理については、文学部全体としては、適切になされているが、学科単位での

入学定員に対する入学者数比率を見ると、健康・スポーツ科学科では実験・実習を伴う分野としてはやや高くなっている。また、心理・社会福祉学科の2年次編入学定員に対する編入学生比率が極めて低いので、改善の努力が求められる。文学研究科では修士課程全体としておおむね充足しているが、英語英米文学専攻は収容定員の半分以上の充足状況となっている。一方、博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科全体でかなり低い。特に日本語日本文学専攻では、博士課程在籍者の確保に関して早急な改善策が求められる。なお、臨床教育学研究科の定員管理はおおむね適切に行われている。

生活環境学部・生活環境学研究科

生活環境学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.1で、収容定員に対する在籍学生数比率も1.17である。しかし、生活環境学科の編入学定員に対する編入学生数比率については1.43となり、少し高い比率を示している。

生活環境学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率をみると、建築学専攻で修士・博士課程ともに低調となっている。これについては、建築学専攻（修士・博士課程）が2006（平成18）年の新設であり、今後、生活環境学部建築学科の卒業生が当該専攻に進学することが見込まれるが、安定的に学生を確保することが望まれる。

音楽学部

音楽学部における過去5年間（2003（平成15）年度～2007（平成19）年度）の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.19、収容定員に対する在籍学生数比率は1.07であり、おおむね適切である。

薬学部・薬学研究科

薬学部については、薬学科の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率の管理は十分に行われているものの、健康生命薬科学科の入学定員に対する入学者比率は充足しておらず減少傾向にあり、適切な定員管理が望まれる。薬学研究科については、修士・博士課程ともに定員管理はおおむね適切に行われている。

4 学生生活

学生生活への配慮と学修環境の整備が組織的に行われている。特に、学生の心身の健康サポート、進路や就職に関する指導体制など、きめ細かな取り組みが見られる。いずれも評価に値するものである。

学生の満足度調査を定期的かつ全学的に実施し、その結果を学生生活の改善に役立

てている点も評価に値する。ハラスメント防止に関しても「武庫川学院ハラスメント防止に関する規定」が設けられるとともに、「武庫川学院ハラスメント対策委員会」が設置され、体系的な整備が行われている。

5 研究環境

全学

教員が学術研究の発展に寄与すべきであるという認識のもとに、研究活動の積極的な展開が目標とされている。個人研究費や研究旅費は保障され、その他研究活動の高度化・活性化のために、「武庫川女子大学科学研究費補助金学内奨励金」も交付されている。授業担当基準時間数は通年 14 時間（2 時間＝1 コマ 90 分）、週 1 日ないし 2 日の研究日が確保されており、研究条件はかなり整っているといえる。

ただし、研修に関する規程はあるものの、実際に研修の機会を得られる教員数は極めて稀である。より多くの教員が研修の機会を得られるように、実際の運用面で改善を図ることが望まれる。

また、科学研究費補助金については、その採択件数の増加を目指すという明確な目標を持ち、これらを現実化するために事務改革が行われ、研究活性支援課を設置し、各種研究助成金の獲得は増加している。大学全体で学部・学科の枠を超えた横断的な連携による研究環境改善の成果として、「私立大学学術研究高度化推進事業」に採択されていることは評価できる。

文学部・文学研究科・臨床教育学研究科

文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業、科学技術振興機構のプロジェクトに関わり研究を行っている教員、また、教育研究所、発達臨床心理学研究所、情報教育研究センターを研究拠点として活発な研究活動を展開している教員も多い。

一方、教員の研究活動の状況について、提出された資料によると、研究活動が不活発な教員がかなり見受けられる。また、科学研究費補助金の応募・採択状況を見ると、文学部では、2002（平成 14）年度から 2006（平成 18）年度までに、応募件数 56 件、採択件数 12 件（応募件数の 21.4%）となっている。こうした状況を踏まえ、今後、研究活動発展のためのより積極的な取り組みが望まれる。

生活環境学部・生活環境学研究科

生活環境学部の教員における担当授業時間数については、時間配分にアンバランスがある。担当時間数が多い場合については、研究時間確保のための配慮が望まれる。

音楽学部

音楽学部の研究活動に必要な額は保障されている。教員による演奏活動や研究活動はおおむね良好に推移しているが、その大部分が個人の研究活動として行われている。学部主催の公開講座の開設がなく、また、他学部における各種の研究所・研究センター・プロジェクトなどと比較して、大学・学部の理念・目的を達成することを目標とした広がりを持つ研究活動が見受けられない。

薬学部・薬学研究科

薬学部の研究活動に必要な個人研究費、研究旅費、教員個人研究室は保障されており、研究環境は整備されている。

6 社会貢献

大学・各学科・研究所・研究センター等の機関が実施主体となって、多種多様な公開講座・セミナー・フォーラム等を開設し、数多くの市民に学習の機会を提供している。また文化交流等を通して、学生が社会に貢献するシステムが学部あるいは学科レベルで整備されている。

7 教員組織

文学部・文学研究科・臨床教育学研究科

大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしている。外国語教育、情報処理関連教育などに必要な教育研究支援要員の配置にも十分配慮しており、ティーチング・アシスタント（TA）等学生の学修活動を支援する人的支援体制は整備されている。

しかし、専任教員1人当たりの学生数は、学部としては45.6名となっており、卒業論文を必修としている学部としては多くなっている。また、学科単位で見ると、教育学科および心理・社会福祉学科ではおおむね適切であるが、日本語日本文学科は58.8名、英語文化学科55.7名、健康・スポーツ科学科は56.4名と多く、改善の必要がある。

文学部の教員の年齢構成に関しては、51～60歳が37.2%を占め、年齢層の偏りがあるため、改善が望まれる。

生活環境学部・生活環境学研究科

大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしている。また、専任教員1人当たりの学生数は学部全体では39.5名で適切であるものの、各学科の専門分野が大きく異なる点を考慮して学科単位で見ると、生活環境学科(47.8名)、食物栄養学科(40.2名)、情報メディア学科(49.1名)、建築学科(9.6名)となっている。建築学科以外は専任教員1人当たりの学生数は多く、建築学科についても今後の学生数の推移によっては

問題になろう。

一方、専任教員の年齢構成を見ると、30歳までが1.7%、31～40歳が15.3%、41～50歳が25.4%、51～60歳が32.2%、61歳以上が25.4%で、おおむね学部としてのバランスを維持しているが、学科によって年齢構成に差が見られる。特に建築学科は40歳以下と55歳以上の両極に分かれている。

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等においては、専任助手、嘱託助手・副手、非常勤助手・副手をはじめ大学院学生のTA等も含めその補助体制は充実している。

音楽学部

大学設置基準で定める必要専任教員数を満たしている。基礎・専門教育科目の必修科目における専任教員の担当比率をみると、音楽学部の52%は大学全体平均の72.5%を大きく下回っているが、これは音楽学の特殊性によるものである。しかし、専任教員の年齢構成についてはやや高く、適正化に留意する必要がある。

薬学部・薬学研究科

大学設置基準で定める必要専任教員数は満たしており、理念・目的および教育課程に即して必要な教員組織を設けている。また、主要な授業科目を担当している専任教員の比率が高く、専任教員1人当たりの学生数も25.1名であり適正である。教員組織の年齢構成についてもバランスが取れている。選考基準なども整備されているが、教員の採用に対しては今後公募制をとることが期待される。実験・実習を伴う教育などを補助するための人的支援体制は整備されている。

8 事務組織

大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援する上で必要な事務組織体制が整備され、教学組織に対する補佐的機能が十分に果たされていると判断できる。2006（平成18）年度から「事務局人事制度改革プロジェクト」を発足させ、人事評価に新たに目標管理の手法を導入している点や、在職3年以上の職員に対して、大学院等の入学金、授業料等の補助を行う在職研修制度など、事務組織の質的向上を図る積極的な取り組みは評価に値する。さらに国際交流室の設置に加え、MFWIへ4名の事務職員を派遣するなど、事務組織としても国際交流に積極的に取り組んでいる姿勢も評価できる。

今後は社会の多様なニーズに柔軟に対応し、学生や教員サービスの向上・充実の観点からも一層の効率化を図るように期待したい。

9 施設・設備

校地および校舎は大学設置基準上必要な面積を十分に満たしている。これまで校地の拡充、校舎の建設・リニューアル、耐震補強、グラウンドの改修のほか、キャンパス・アメニティの形成・支援にも積極的に取り組んでおり、学生寮のリニューアル、食堂併設などを精力的に行い、2005（平成 17）年度の学生満足度アンケート調査結果に見られるように、学生・保護者からも高い評価を得ている。

情報インフラとしてのキャンパスネットワークも、学生用、事務用ともに計画的・組織的な整備が行われ、情報管理に関する各種セキュリティ組織による検討・運営がなされている。マルチメディア教室も計画的に整備されている。

バリアフリー対策についても年次計画に基づき、精力的に行われているが、対応はまだ完全ではなく、点字ブロックやエレベータの設置など、今後のさらなる整備が望まれる。

大学の施設・設備の維持管理は、施設部施設課・設備課が担当している。これまで技術職員および外部業者による保守管理をおこなってきたが、2007（平成 19）年度から、中央キャンパスのみ維持管理を一括して業務委託とした。

また、1998（平成 10）年度から「武庫川学院安全衛生委員会」を設置し、教職員および学生の危険・災害防止と健康の保持増進に関する審議および改善を図っており、衛生・安全を確保するためのシステムも整備されている。

1 0 図書・電子媒体等

図書館の蔵書、雑誌、視聴覚資料は、いずれも体系的、計画的な整備が行われている。また、図書選定については、図書館員、学生、教員がそれぞれ異なる観点から行っており適切である。図書館ネットワークの整備も適切に行われている。

地域への開館に関しては、一定の制限を設けながらも地域に図書館を開放し、今後もその枠を拡大しようとする姿勢は評価できる。たとえば、1999（平成 11）年度からは 20 時まで開館されており、最終授業の終了（17 時 50 分）後も学生が図書館を利用できる体制を整備したほか、夜間大学利用者に対して 21 時まで利用できるよう配慮している。

1 1 管理運営

学長・学部長の選任規程（「武庫川女子大学学長選考規程」「武庫川女子大学学部長選考規程」）や意思決定等の規程（「理事会業務委任規則」、「学則」および「教学局長職務規程」等）が整備されている。また、管理運営における諸機関の役割分担、機能分担に関する基本的な考え方が明示され、適切かつ公正な組織運営を行う体制が整っていると判断できる。また、これらの規程によって、理事会・学長の主導性を重視する貴大学の特色が示されている。

1 2 財務

安定的財政基盤を確立するために、中長期的財政計画を策定し、堅実な運営が行われている。

施設設備等の整備・改良の実施に備えて、内部留保資産も着実に増加している。また、翌年度繰越消費支出超過額の早期解消を最重要課題として取り組み、その結果、帰属収入に対する割合も年々改善されてきている。

財務関係比率は、2006（平成18）年度に建築学科校舎建設、グラウンド用地取得等の教育環境整備充実のために借入れを行ったことで、負債関係の比率が若干高くなったが、「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べて良好であり、特に問題とする状況ではない。その他の財務関係比率もおおむね良好に推移している。

なお、監事および公認会計士・監査法人による監査については適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

1998（平成10）年度の自己点検・評価の結果は、冊子およびホームページ上に公開されている。また、点検・評価のための各種調査の結果も公開されており、情報公開、説明責任が適切に果たされていると判断できる。

財務情報の公開については、広報誌『学院広報』に決算の概要、財務三表を掲載し、教職員、在学生、保護者に周知を図っているほか、ホームページにおいて広く一般に公開している姿勢は評価できる。今後は、広報誌の配布対象を卒業生、受験生あるいは地域社会等一般へも広げるなど、貴大学への一層の理解を得るための検討が望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 理事会、自己評価委員会、教育目標ワーキンググループの活動、教育研究所が継続的に実施している女子大学研究などによって、貴大学の立学の精神、学院教育綱領に込められた理念・目的、女子大学の存立意義などを組織的に検証する仕組みを有している点は評価できる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 専門教育の初期段階に設定されている「初期演習」はクラス担任が担当し、履修指導・生活指導等と合わせて、学士課程教育への円滑な移行に必要な教育および専門への導入のための基礎段階の演習を実施する科目として配当され、有効な導入教育として機能させている。

(2) 教育研究交流

- 1) 1990（平成2）年に開校したMFWIへの留学は、2006（平成18）年度をみても英語文化学科271名、教育学科43名、その他の学部・学科38名という実績を上げている。また、指導にあたる教員は、英語教育の資格（ESL）を保有した現地採用のアメリカ人であり、少人数・クラス別の充実した英語の授業が展開されており、また現地のコミュニティとの交流も積極的に行われ、国際的な視野を養う配慮がされているなど、その教育内容は高く評価できる。

3 施設・設備

- 1) 施設・設備のリニューアルやバリアフリー化に精力的に取り組み、学生・保護者からも高い評価を得ている点は高く評価できる。

4 点検・評価

- 1) 2005（平成17）年に、カリキュラムや履修システム、授業などについて、全学生を対象とした「学生満足度アンケート調査」が行われるとともに、その結果浮かび上がった改善・改革すべき事項に対しては、各部局の検討、自己評価委員会の審議を経て、「今後の取り組み」としてまとめたのち、ホームページ上でも公開するなど、大学改革に生かしてきた実績は評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部において1年間に履修できる単位数の上限は設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、学部・学科ごとに適切な上限を設定することが望まれる。
- 2) 音楽学部のシラバスについては、表記方法が不統一である点について改善が必要である。また、シラバス上で1学科2コースの特色を明確にした達成目標の記述が望まれる。
- 3) 大学院について、組織的・継続的なFDが実施されていない点は改善が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 研究科や専攻の特性を踏まえた具体的な学位授与基準および論文審査基準は明示されておらず、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。
- 2) 生活環境学部生活環境学科において、編入学定員に対する編入学在籍学生数比率が 1.43 と高いので、改善が望まれる。
- 3) 文学研究科では、博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.17 と低いので、改善が求められる。

3 研究環境

- 1) 「武庫川学院在職研修規程」「武庫川学院在外研修規程」「武庫川学院教員国内研修規程」と各種研修規程が整備されているが、より多くの教員が研修の機会を得られるように、実際の運用面で改善を図ることが望まれる。
- 2) 提出された資料によると、研究活動が活発でない教員が見られるため、研究活動の促進が図られるよう研究条件の整備が望まれる。
- 3) 生活環境学部の教員における担当授業時間数が 2007（平成 19）年度前期で最高 23 時間となる教員がいる。担当時間数が多い場合については、研究時間確保のための配慮が望まれる。

4 教員組織

- 1) 文学部の専任教員 1 人当たりの学生数は、日本語日文学科は 58.8 名、英語文化学科 55.7 名、健康・スポーツ科学科は 56.4 名と多くなっている。また、文学部全体で見ても、45.6 名と多い。卒業論文を必修としていることを考えると、十分な指導が行える状況にあるとはいえないので、改善が望まれる。また、家政学系である生活環境学部の専任教員 1 人当たりの学生数についても、生活環境学科では 47.8 名、食物栄養学科では 40.2 名、情報メディア学科では 49.1 名と多いので、改善が望まれる。

以 上

「武庫川女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月22日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（武庫川女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は武庫川女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月23日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「武庫川女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

武庫川女子大学資料1—武庫川女子大学提出資料一覧

武庫川女子大学資料2—武庫川女子大学に対する大学評価のスケジュール

武庫川女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2007入試案内 2007年度学生募集要項(公募制推薦・一般) 2007年度学生募集要項(武庫川女子大学附属高等学校用) 2007年度学生募集要項(外国人留学生指定校推薦) 2007年度学生募集要項(スポーツ推薦) 2007年度学生募集要項(指定校推薦) 2007年度学生募集要項(AO) 2007年度武庫川女子大学大学院要覧・学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	CAMPUS GUIDE 2007 武庫川女子大学文学部日本語日本文学科2007 武庫川女子大学文学部英語文化学科2007 武庫川女子大学文学部教育学科2007 武庫川女子大学文学部健康・スポーツ科学科2007 武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科2007 武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科2007 武庫川女子大学生生活環境学部食物栄養学科2007 武庫川女子大学生生活環境学部情報メディア学科2007(2種) 武庫川女子大学生生活環境学部建築学科および生活環境学研究科建築学専攻2007 武庫川女子大学音楽学部 学部案内2007 武庫川女子大学薬学部 学部案内2007
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	大学履修便覧(平成19年度入学生用) 大学院履修便覧(平成19年度入学生用) 共通教育要覧2007 Syllabus2007(大学院・専攻科) Student Guide 2007 — for Academic Studies MUSES 利用案内〈学生用〉 MUSES Guide〈教員用〉 武庫川女子大学学位規程 Syllabus2007(文学部 日本語日本文学科1・2年生) Syllabus2007(文学部 日本語日本文学科3・4年生) Syllabus2007(文学部 英語文化学科1・2年生) Syllabus2007(文学部 英語文化学科3・4年生) Syllabus2007(文学部 教育学科) Syllabus2007(文学部 健康・スポーツ科学科) Syllabus2007(文学部 心理・社会福祉学科) Syllabus2007(生活環境学部 生活環境学科) Syllabus2007(生活環境学部 食物栄養学科) Syllabus2007(生活環境学部 情報メディア学科) Syllabus2007(生活環境学部 建築学科) Syllabus2007(音楽学部) Syllabus2007(薬学部)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成19年度前期時間割 日本語・日本文学科 1～4年 平成19年度前期時間割 英語文化学科 1～4年 平成19年度前期時間割 教育学科 1～4年 平成19年度前期時間割 健康・スポーツ科学科 1～4年 平成19年度前期時間割 心理・社会福祉学科 1～4年

資料の種類	資料の名称
	平成19年度前期時間割 文学研究科日本語日本文学専攻 修士課程1年
	平成19年度前期時間割 文学研究科英語英米文学専攻 修士課程1年
	平成19年度前期時間割 文学研究科教育学専攻 修士課程1年
	平成19年度前期時間割 文学研究科教育学専攻 修士課程2年
	平成19年度前期時間割 文学研究科心理臨床学専攻 修士課程1年
	平成19年度前期時間割 文学研究科心理臨床学専攻 修士課程2年
	平成19年度後期時間割 日本語・日本文学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 英語文化学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 教育学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 健康・スポーツ科学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 心理・社会福祉学科 1～4年
	平成19年度時間割 文学専攻科
	平成19年度後期時間割 文学研究科日本語日本文学専攻 修士課程1年
	平成19年度後期時間割 文学研究科英語英米文学専攻 修士課程1年
	平成19年度後期時間割 文学研究科教育学専攻 修士課程1年
	平成19年度後期時間割 文学研究科教育学専攻 修士課程2年
	平成19年度後期時間割 文学研究科心理臨床学専攻 修士課程1年
	平成19年度後期時間割 文学研究科心理臨床学専攻 修士課程2年
	平成19年度時間割 臨床教育学研究科臨床教育学専攻
	平成19年度前期時間割 生活環境学科 1～4年
	平成19年度前期時間割 食物栄養学科 1～4年
	平成19年度前期時間割 情報メディア学科 1～4年
	平成19年度前期時間割 建築学科 1・2年
	平成19年度前期時間割 生活環境学研究科食物栄養学専攻修士課程1年
	平成19年度前期時間割 生活環境学研究科食物栄養学専攻修士課程2年
	平成19年度前期時間割 生活環境学研究科生活環境学専攻修士課程1年
	平成19年度前期時間割 生活環境学研究科生活環境学専攻修士課程2年
	平成19年度前期時間割 生活環境学研究科建築学専攻修士課程1年
	平成19年度前期時間割 生活環境学研究科建築学専攻修士課程2年
	平成19年度後期時間割 生活環境学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 食物栄養学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 情報メディア学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 建築学科 1・2年
	平成19年度後期時間割 生活環境学研究科食物栄養学専攻修士課程1年
	平成19年度後期時間割 生活環境学研究科食物栄養学専攻修士課程2年
	平成19年度後期時間割 生活環境学研究科生活環境学専攻修士課程1年
	平成19年度後期時間割 生活環境学研究科生活環境学専攻修士課程2年
	平成19年度後期時間割 生活環境学研究科建築学専攻修士課程1年
	平成19年度後期時間割 生活環境学研究科建築学専攻修士課程2年
	平成19年度前期時間割 器楽学科 1～4年
	平成19年度前期時間割 声楽学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 器楽学科 1～4年
	平成19年度後期時間割 声楽学科 1～4年
	平成19年度時間割 音楽専攻科
	平成19年度前期時間割 薬学部
	平成19年度前期時間割 薬学研究科薬学専攻修士課程1年
	平成19年度前期時間割 薬学研究科薬学専攻修士課程2年
	平成19年度後期時間割 薬学部
	平成19年度後期時間割 薬学研究科薬学専攻修士課程1年
	平成19年度後期時間割 薬学研究科薬学専攻修士課程2年
	平成19年度時間割 薬学研究科医療薬学専攻
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則 大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	武庫川女子大学 学部教授会規程 武庫川女子大学 大学院委員会
(7) 教員人事関係規程等	武庫川学院職員就業規則 武庫川学院嘱託職員就業規程 嘱託助手・副手規程 武庫川女子大学レジデント・アドバイザー規程

資料の種類	資料の名称
	武庫川女子大学ティーチング・アシスタント規程 武庫川女子大学リサーチ・アシスタント(R・A)規程 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育職員選考規程 武庫川女子大学学部長選考規程 教学局長職務規程 武庫川女子大学人事委員会規程 武庫川学院在職研修規程 武庫川学院在外研修規程 武庫川学院在外研修規程施行細則 武庫川学院教員国内研修規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	武庫川女子大学学長選考規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	武庫川女子大学大学院自己評価委員会規則 武庫川女子大学自己評価委員会規則
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	武庫川学院ハラスメント防止に関する規程
(11) 寄附行為	学校法人武庫川学院 寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人武庫川学院 理事・監事一覧 学校法人武庫川学院 評議員一覧
(13) 規程集	武庫川学院規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	武庫川女子大学 在学生満足度アンケート調査 結果報告書(2002年12月) 武庫川女子大学 在学生満足度アンケート調査 結果報告書(2006年3月) 平成18年度 学生生活実態調査報告書 授業評価アンケート
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	<各ホームページURL> 武庫川女子大学教育研究所 武庫川女子大学発達臨床心理学研究所 武庫川女子大学言語文化研究所 武庫川女子大学生活美学研究所 武庫川女子大学バイオサイエンス研究所 武庫川女子大学情報教育研究センター 武庫川女子大学国際健康開発研究所 武庫川女子大学高齢者栄養科学研究センター 武庫川女子大学関西文化研究センター 武庫川女子大学共同研究センター 武庫川女子大学生生活習慣病オープン・リサーチ・センター 子供の脳研究プロジェクト 武庫川女子大学オープンカレッジ講座案内2007秋学期 武庫川女子大学 学生相談センターパンフレット
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 2007
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	STUDENT GUIDE2007 ハラスメント防止に関するパンフレット
(18) 就職指導に関するパンフレット	キャリアガイドブック「自分探し」1年生用 2006 April キャリアガイドブック「自分探し」1年生用 2006 September キャリアガイドブック「自分探し」1年生用 2007 February キャリアガイドブック「未来探し」2年生用 2006 April キャリアガイドブック「未来探し」2年生用 2006 September キャリアガイドブック「未来探し」2年生用 2007 February 就職活動を支える保護者の方々へ 2007 採用ご担当のみなさまへ JOB GUIDE BOOK 2007 キャリアセンターの利用案内

資料の種類	資料の名称
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談センターのご案内(学生用) 《家族のための》学生相談センターご案内
(20) 財務関係書類	計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度) 財務状況公開に関する資料(『決算の概要』平成18年度)
(21) その他	虹 2004春 虹 2005春 虹 2006春 虹 2007春 虹 2007秋

武庫川女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月5日	薬学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月18日	全学評価分科会第15群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	音楽学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	文学系第8専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	生活環境学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月23日	中央キャンパス・浜甲子園キャンパス・上甲子園キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）

12月下旬	「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2009年 2月7日	第7回大学評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
～8日	
2月19日	第451回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
3月12日	第101回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)